

議員全員協議会会議録	
1 開会日	令和元年7月25日 同日に5回開催 第1回 午前 9時12分 開会 午前 9時58分 閉会 第2回 午前10時26分 開会 午前10時35分 閉会 第3回 午前11時00分 開会 午前11時29分 閉会 第4回 午後 1時38分 開会 午後 1時55分 閉会 第5回 午後 2時56分 開会 午後 3時00分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	高橋英俊 鈴木京子 石川則男 竹内恵美子 清田文雄 吉川 諭 鈴木たまよ 奥津勝子 二宮加寿子 渡辺順子 吉川重雄 飯田修司 玉虫志保実 柴崎 茂
4 説明員	町側出席者なし
5 職務のため出席した職員	局 長 大槻直行 書 記 熊澤 晃
6 協議等の事項	第1回 (1) 議事日程について (2) 議長の選挙について 第2回 (1) 副議長の選挙について 第3回 (1) 議席の指定について (2) 監査委員の推選について (3) 常任委員会委員の選任について 第4回 (1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について (2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について (3) 議会運営委員会委員の選任について (4) 議会だより編集委員会委員の選任について 第5回 (1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について (2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について (3) 9月定例会日程の報告について (4) 都市計画審議会委員の推薦について (5) 民生委員推薦会委員の推薦について
7 その他	一般傍聴 6人

○第1回

会議は、新議長が決まっていないため、会議規則により年長議員の奥津勝子議員が会議の進行を務めた。

(1) 議事日程について

事務局から本日の議事日程タイムスケジュール(予定)について説明し、その内容のとおり進めることを確認した。

(2) 議長の選挙について

選挙方法について、投票または指名推薦によるかを諮り、投票となった。吉川重雄議員と高橋英俊議員が立候補し、所信表明を行った。

吉川重雄議員が次のとおり所信表明を行った。

所信表明：私はこれまで4期、16年にわたって議員活動をしてまいりました。特に最近この4年間では、さまざまな問題が起こっております。中学校の給食の問題、介護福祉関係の問題、これはいわゆる恒道会の問題でございます。次には、東海大学との土地返還に伴う補償金、損害賠償の裁判の問題であるとか、大磯漁港建設の問題、あるいは駅前整備の問題、明治150周年、国が行う事業の問題など、さまざまなことが起こってまいりました。

そういう中で、私たち議会においても非常に皆さん、私だけではなくて、ほかの皆さんが大変御苦労されたわけでございますが、このさまざまの問題の中で私が一番感じたことは、これらの問題について十分なる情報が提供されないまま議論が進んだというふうなことが、私自身は反省として残っております。

議会のあり方については、多くの町民の方から今回の選挙選を通じて、町民の声を受けてまいりました。その声の多くは、きちっと議員は町民の思いを声を、しっかりと議会に反映しているか疑問であるというふうな声を多くうかがいました。そういう中で、議員の一人として、私自身も一般質問等を通じて、住民の代弁者としての発言を行ってきたつもりでございますが、町民の方々には十分にその声が届いていないというふうなことを感じました。そういう意味から言いますと、これからの議会のあり方については、やはりもう一度、十分考える必要があるなというふうなことを感じました。

これまでに行政が、よりさまざまな案件について、議員に対して議会に対して十分な説明が尽くされていなかった事実、あるいは行政として都合の悪い情報は、言ってみれば全くといいほど提供されてこなかった事実をすごく私自身も反省をしているところでございます。だから前と同じような議会運営では、町民の負託には応えられないと強く感じました。それで、これからの議会のあり方を見直す必要があると、強く痛感をしてございます。

その結果、この議長選に立候補することを決意いたしました。本来の議会の審議であります具体的政策の最終決定と、行財政運営の批判と監視を、

これから以上に前進させなくては、町民の負託には応えられないと強く信じるものでございます。町民の負託に応えられるために、これからの議会運営の見直しと改善を、さらに一層進める必要があるというふうに思っております。

これからの各議員の議論を深められるためにも、きょうの中でもそうですけれども、議員の方から議論を深めることが必要だというふうなことを考えますと、町からの情報提供をしっかりと求めていくことを私は考えてございます。その結果として議員の皆様が、町民の代表者、奉仕者としての議論を尽くせるよう目指すことを考えてございます。いわゆる町議会の使命であります。具体的政策の最終決定権者として、また、行財政運営の批判と監視を十分に達成できる行動をしっかりとしていくこと、それを、言ってみれば皆さんとともにやっていくことが、これからの議会の、一歩でも二歩でも前進することがしっかりと求められている。そういったものについて、しっかりとした活動をしていきたいと考えてございます。

そのためには一人だけではなく、実現は一人ではできません。経験のある議員の方々とともに、新鮮な新人の議員の方々の御意見の協力をいただきながらも、よりよい議会をこれから進めていく。そういう思いを、決断をしっかりとかたくいたしましたので、立候補することにいたしました。皆さんのお力添え、御支援をできればお願いを申し上げます。

その後、吉川重雄議員に対する質疑が次のとおり行われた。

問：いろいろと問題があったと述べられたが、どういうところに問題があって、町政がここまできてしまって、それに対して何が必要なのか具体的に伺いたい。

答：一つはみなとオアシスの問題である。港の漁業組合の建設は、老朽化したものを建てなおすというのが主眼であったが、議案が決定した結果、漁業組合の事務所が入らないということが、全く納得のいかない問題である。本来、漁業組合というのは、事務所があって成り立つもので、離れたところに事務所だけが構えられることで、しっかりとした組合の活動ができるとは思えない。

二つ目は、明治 150 周年の事業の問題で、町長は初めから町民の税金は投入しないと言ってきたにもかかわらず、途中から国と企業と町がお互い契約を結び、土地の売買について協力するような契約書を突然につくってきた。やっтерることと言っていることが一致しないような行動に対して、議会がしっかりと考えを行政に求めていっていない結果であったと強く痛感している。

問：議論を深めることが必要であったのにできなかった。議長として今度は何をするのか伺いたい。

答：行政が持っている情報を議会に、議員に説明し公表する。情報提供を強く求めていくことが議長として、まとめていくうえで大きな力になると感じている。

問：情報提供は議会なのか、町民なのか。

町民に対して情報提供がされないとすれば、それに対してどのように進めようとされているのか。

答：町は第一に議会、議員にきちっと情報提供すべき。その情報提供を受け、議員一人一人が審議に臨んでいく。

決まったことは、町長が広報を通じて町民に知らせること、議員が政治活動として町民に知らせる二通りがあると思う。

議会として情報提供を求め、しっかりと議論を深めたうえでの賛否の結果は受け止めていただけだと思う。

問：情報提供を迫るだけで問題が解決すると考えられているのか。

町の町民に対する情報提供や説明を議会としてさせることができるのか。

答：議長だけでは実現できない。一人一人の議員が意見を出し、議会としてまとまった形の中で町側に求めていく。

議会報告会を見直し、しっかりと町民に伝えるような方法を考えていく。

問：議会として、行政が町民に情報を出させる力を議会が持てるのか。

答：議会が行政に対して命令をするという訳にはいかない。町民への情報提供をするように求めることはできる。

問：町からの情報提供がなされない中では、予算などの提案を否決する覚悟があるか。

答：議会は多数決で決めるので、議長が決めることではない。議会全体をまとめて、意見を行政に伝えていくことが議長の大きな役割であり、議会として議論を深め、結果を受け止めるのが議長の役目である。

問：賛否同数の場合は、どのような判断をするのか。

答：私の考え方の中で、信念を持ってしたい。ケース・バイ・ケースで決断をする。

問：必要に応じて否決という選択肢もあるか。

答：具体的な問題が提起されないところで、賛否なんていう答えはできないが、間違いなく同数の場合は決断をする。

問：議長として議員の資質を向上させるための具体策はあるか。

答：二つの常任委員会で話し合っただけで決まっていたら、それをバックアップしたい。

議員は町民の負託を受けているので、自らがしっかりとやるべき。議長はそれを支援することが大きな役割だと思う。

問：町と議会の関係をどうあるべきと考えているか。

答：町と議会の関係は、馴れ合いではない。是々非々でしっかりとやっていくことが議会に求められている。二元代表制の中で、お互いに切磋琢磨しながらやっていくのが本来の姿なのかなと考える。

問：議会の中で議長としてどのような立場をとろうとしているか。

答：議長は議員を総括するという考えから、個人としての考えより、皆さんと議論を深めやっていくのが議長の立場と思う。

高橋英俊議員が次のとおり所信表明を行った。

所信表明：立候補に当たって、私の考えを述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私は大磯町の根本的な問題、これは、私は人口問題であると考えております。大磯町の人口は2060年、2万1,000人にまで減少する。個人町民税収入は2009年、この時点の25億から、2060年には半分以下の12.4億円になると推計をされています。そのため、大規模な産業基盤のないこの本町では、定住人口を安定させるためのさまざまな課題が山積をしています。

そのような中で、議会としては行財政運営をしっかりと監視して、住民の声を行政に反映させ、良識ある言論の府としての役割を果たしていかなければならないと考えています。議長としては、中立で公平公正な議会運営を行い、情報開示に努め、町民とともに歩む議会の実現に努力していく所存でございます。非常に簡単で雑駁ではあるかもしれませんが。ただ私の今の思いは、こういう思いでございます。どうか皆様の御支援、御協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

その後、高橋英俊議員に対する質疑が次のとおり行われた。

問：住民の声を町政に反映するため、どのように吸収し集めるのか。それをどのように反映させようと考えているのか。

答：議会基本条例があり、議会から積極的に皆さんの意見を取り込む行動は可能である。町の重要課題について問題が出たときは、議会運営委員会と相談し、一定のルールのもと、町民の皆さんと話し合う機会をつくることは可能だと思う。そのうえで、議員各自が問題意識を持ち、議論を尽くし、一般質問等で主張していただく。そういう場をつくりたい。

問：町民との説明会や意見交換会をするという考えか。

答：議会報告会とは別に、議会基本条例に基づいた一般会議を開催し、関係者との話し合いの場を持つことは十分可能だと思う。

問：おかしいと思うことに対して、反対をしていくという決意があるか。

答：反対する決意はある。

問：議長は出かける機会が多いと思う。その際に、黒塗りの公用車ではなく、例えば軽トラックで行かれるような勇気はあるか。

答：普段、軽のワンボックス車に乗っているので問題はない。議会に公用車はない。電車で行くか自分の車で行くことも考えている。

問：議会として町側に求めるべきことは、きちんとやっていただけるか。

答：議員も選挙で選ばれたわけですから、議会の立場として、強く進言していくことが必要と思う。

問：議長として、中立で公平公正を守っていただけるか。

答：中立、公平公正が保てるよう、常に緊張感を持ちたい。議会の役割

を果たせるよう、研鑽を積み、資質の向上を図りたいと思う。

○第2回

高橋英俊議員が議長となったため、会議の進行を務めた。

(1) 副議長の選挙について

選挙方法について、投票または指名推薦によるかを諮り、投票となった。鈴木京子議員が立候補し、次のとおり所信表明を行った。

所信表明：今回の町議選の結果は、やはり町民の皆さんが、議会が変わってほしいというふうに思われたというのは、異論のないところだということに思っています。特にですね、やっぱり説明不足のまま、町民の不在によってですね、いろいろな物事が決まっていたところを変えてほしいという、その気持ちが変わったと思います。

高橋議長になったわけですが、高橋議長は町民の要望を叶える議会運営をされるというふうに私は捉えました。それで、じゃあ副議長の役割は何なのかというと、やはりどこにでもバランスをとる力は必要だと私は思っています。それは、じゃあ何のためかということ、やはり町民のためだということに思います。自治基本条例にも町民主体ということがうたわれておりますので、町民主体の町づくりをするために、町長部局も、議会としても、チェック・アンド・バランスで進んでいく必要があるということで、その役割を、今度は議長と副議長の中でもやはりそういったことが求められているというふうに思っていますので、私はあえてですが、副議長をさせていただけるのならばそういう形で、町民にいつでも説明ができる議会運営を築いていくというところで頑張りたいというふうに思います。以上です。

その後、鈴木京子議員に対する質疑が次のとおり行われた。

問：議長と副議長のバランスとはどういうことか。

答：町民のために必要なバランスを念頭におきたい。どちらか一方に偏ることのないようにしたい。求められたら説明ができる、そういう気構えでバランスをとる。

問：誰から求められたらそういうバランスをとるのか。

答：誰から求められたというのではなく、いつでもそういうことが求められているという気構えで活動する。チェック・アンド・バランスの意味で、一番のバランスです。町政側に傾くのではなく、議会がいわゆる町民不在で議会の意思を決めて町民が困るという、そういうことのないバランスのとり方ということ。

問：議長と副議長の立場が違うなかで、バランスをどうやって求めるのか。

答：内緒話はしないということです。議長との距離感を適切にとりながらやっていきたい。

○第3回

(1) 議席の指定について

従来から4番と14番を欠番とし、議長が16番、副議長が1番の議席となっている。今回もその旨を了承した。

次に、正副議長の議席を除いた議席から、公明党と町をよくする会議員の議席を決めることが了承され、残る議席を協議で決めることとした。

決まった議席は次のとおりである。

1番：鈴木京子議員、2番：石川則男議員、3番：竹内恵美子議員、
5番：清田文雄議員、6番：吉川 諭議員、7番：鈴木たまよ議員、
8番：奥津勝子議員、9番：二宮加寿子議員、10番：渡辺順子議員、
11番：吉川重雄議員、12番：飯田修司議員、13番：玉虫志保実議員、
15番：柴崎 茂議員、16番：高橋英俊議員

(2) 監査委員の推薦について

清田文雄議員を推選する意見があり、他に推選はなかった。清田議員も了承し、町側へ推選することとなった。

(3) 常任委員会委員の選任について

2常任委員会ごとに所属希望を事前に提出してもらっており、調整の結果、次のとおり各常任委員会の構成が決まった。

○総務建設常任委員会

石川則男議員、清田文雄議員、鈴木たまよ議員、奥津勝子議員、
渡辺順子議員、飯田修司議員、高橋英俊議員

○福祉文教常任委員会

鈴木京子議員、竹内恵美子議員、吉川 諭議員、二宮加寿子議員、
吉川重雄議員、玉虫志保実議員、柴崎 茂議員

○第4回

(1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に総務建設常任委員会を開催し、委員長には奥津勝子議員、副委員長には渡辺順子議員が務めることに決定したとの報告が奥津委員長からあった。

(2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に福祉文教常任委員会を開催し、委員長には吉川重雄議員、副委員長には二宮加寿子議員が務めることに決定したとの報告が吉川重雄委員長からあった。

(3) 議会運営委員会委員の選任について

7名で構成される議会運営委員会には、鈴木京子副議長が委員に加わるため、副議長を除く6名は各常任委員会から3名ずつ選出した。選出方法としては、各常任委員会の正副委員長プラス委員1名という考え方である。

それぞれの委員長から報告があり、次の7名が委員となった。

鈴木京子議員、石川則男議員、奥津勝子議員、二宮加寿子議員、
渡辺順子議員、吉川重雄議員、柴崎 茂議員

(4) 議会だより編集委員会委員の選任について

6名で構成される議会だより編集委員会には、各常任委員会から3名ずつ選出する考え方で、それぞれの委員長から報告があり、次の6名が委員となった。

清田文雄議員、吉川 諭議員、鈴木たまよ議員、飯田修司議員、
玉虫志保実議員、柴崎 茂議員

○第5回

(1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長には渡辺順子議員、副委員長には吉川重雄議員が務めることに決定したとの報告が渡辺委員長からあった。

(2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会だより編集委員会を開催し、委員長には玉虫志保実議員、副委員長には清田文雄議員が務めることに決定したとの報告が玉虫委員長からあった。

(3) 9月定例会日程の報告について

9月2日を初日とする、会期32日間と決定したとの報告が渡辺委員長からあった。

(4) 都市計画審議会委員の推薦について

都道府県及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令並びに大磯町都市計画審議会条例により、議会議員が委員になることとしている。従前より総務建設常任委員会委員長が都市計画審議会委員の職に就くことになっているため、奥津勝子総務建設常任委員会委員長を推薦することに決まった。

(4) 民生委員推薦会委員の推薦について

民生委員法及び大磯町民生委員推薦会に関する規則により、議会議員が委員になることとしている。従前より福祉文教常任委員会委員長が民生委員推薦会委員の職に就くことになっているため、吉川重雄福祉文教常任委員会委員長を推薦することに決まった。